

第 12 期
決 算 公 告

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

株式会社グランドニッコー東京

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,077	流 動 負 債	1,197
現金及び預金	386	買 掛 金	85
売 掛 金	861	未 払 金	87
原材料及び貯蔵品	69	未 払 費 用	640
前 払 費 用	167	未 払 法 人 税 等	4
未 収 収 益	0	未 払 消 費 税 等	78
未 収 金	17	前 受 金	167
未 収 法 人 税	5	預 り 金	23
短期貸付金	500	賞 与 引 当 金	108
その他流動資産	71		
貸倒引当金	△ 2	固 定 負 債	1,863
固 定 資 産	1,624	退職給付引当金	606
有形固定資産	1	役員退職慰労引当金	1
車 両 運 搬 具	1	役職者退職慰労引当金	121
		長期未払金	809
		預り保証金・敷金	321
		繰延税金負債	2
		負 債 合 計	3,060
		(純資産の部)	
投資その他の資産	1,622	株 主 資 本	635
投資有価証券	25	資 本 金	100
関係会社株式	15	資 本 剰 余 金	1,156
その他の投資等	1,587	その他資本剰余金	1,156
貸倒引当金	△ 5	利 益 剰 余 金	△ 620
		その他利益剰余金	△ 620
		繰越利益剰余金	△ 620
		(退職給付に係る剰余金)	(457)
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
		純 資 産 合 計	640
資 産 合 計	3,701	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,701

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係わる事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主に原材料及び貯蔵品の評価方法は、移動平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役職者退職慰労引当金

役職者の退職時の支出に備えるため、当事業年度末における役職者退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資金決済に関する法律に基づき担保に供している金額

その他の投資

44 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権

0 百万円

短期金銭債務

20 百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額

320,115 円

1 株当たりの当期純利益

90,565 円

(その他の注記)

当社の当期純損益金額は181百万円でございます。